

福島県 医療勤務環境改善支援センター

2024年4月より医師に対する時間外・休日労働の上限規制が適用されます。
医師の働き方改革の過程でお困りのことはありませんか？

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー（医療労務管理アドバイザー、医業経営アドバイザー）を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。

医師の
働き方改革
への対応

労働時間
の管理

宿日直許可
の申請

医療関係機関の
労務管理・医業経営の
ご相談に対応致します。

医師労働時間
短縮計画の策定

(相談無料)

36協定就業規則
の見直し

助成金の
活用

業務内容

- 医師の働き方改革・勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援・相談対応 等
医業経営アドバイザーによる支援（診療報酬、組織マネジメント、医療制度・医事法制、経営管理）
医療労務管理アドバイザーによる支援（働き方改革への対応、同一労働同一賃金、労務管理全般）
- 医師の働き方改革・勤務環境改善に関する研修会
- 医師の働き方改革・勤務環境改善を促進するための周知・広報

医療労務管理相談窓口

(平日9:00~17:00 *土日祝日を除く)

☎ 024-563-4294

✉ tmc-fukushima@tmc-jinji.com

FAX 024-563-6294

HP <https://www.tmc-jinji.com/>

株式会社TMC経営支援センター内

〒960-8131 福島県福島市北五老内町1-3 福島法曹ビル301

医業経営相談窓口

(平日8:30~17:15 *土日祝日を除く)

☎ 024-521-5115

✉ fma@fukushima.med.or.jp

FAX 024-521-3156

HP <http://www.fukushima.med.or.jp/kinmukankyo-kaizen/>

一般社団法人 福島県医師会館内

〒960-8575 福島県福島市新町4番22号

福島県医療勤務環境改善支援センター

相談申込 FAX 用紙

医療労務管理相談窓口 FAX 024-563-6294
医業経営相談窓口 FAX 024-521-3156

相談者氏名		役職名	
機 関 名			
所 在 地	〒		
連 絡 先	電話	FAX	
	E-mail		

※本申込後、専門アドバイザーより折り返しご連絡させていただき、電話相談もしくは、訪問し対応させていただきます。

相談内容 該当する項目の数字を○で囲んでください。

1. 勤務環境マネジメントシステムの策定・導入・評価について
2. 医師の働き方改革全般について聞きたい
3. 宿日直許可について聞きたい
4. 36協定就業規則見直しについて聞きたい
5. 労働時間の管理について聞きたい
6. 医師労働時間短縮計画について聞きたい
7. 助成金について聞きたい
8. その他

()